

財務諸表の注記

認定NPO法人 大阪府北部コミュニティカレッジ

2026年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正
NPO法人会計基準協議会）によっています。

【固定資産の減価償却の方法】

有形固定資産：定額法によっています。

無形固定資産：定額法によっています。

【消費税等の会計処理】

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【地代家賃及び水道光熱費の会計処理】

豊中事務所の費用については、占有面積、利用人員・時間を勘案して8：2の比で
事業費と管理費に按分している。